

「青森県公立中学校における部活動の地域展開推進計画」〔第2版〕概要版

基本的な考え方

持続可能なスポーツ・文化芸術の振興と生徒の自主的・自発的な活動の充実を図るため、部活動の地域展開に取り組むこととする。

- ・全ての生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境を整える。
- ・全ての生徒が休日を利用してより多様な活動に取り組むことができる環境を整える。

本県の目指す姿

【中間評価】

令和5年度～7年度

「改革推進期間」



令和8年度～10年度

「改革実行期間」(前期)

令和11年度～13年度

「改革実行期間」(後期)

休日

◎ 改革実行期間の「前期」(令和8年度～令和10年度)内に、原則、全ての学校で地域展開の実現を目指す。

◎ 「前期」最終年度(令和10年度)内に中間評価を行い、その結果を踏まえ、「後期」の取組を推進する。

- ・「前期」中、部活動を行う場合

教員の指導による活動は、休日は行わないことを基本とし、部活動指導員の配置や合同部活動等の「地域連携」に取り組む。

- ・部活動指導員の配置が難しい場合

オフシーズン期間の休日は教員の指導による部活動は行わないなど、教員の働き方に留意する。

平日

◎ 国の取組状況等を参考とし、可能な部活動から改革実行期間において実現を目指す。

地域展開に係る取組

県

- (ア) 「地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会」等の開催
- (イ) 人材バンクの運用と事業を活用した市町村への支援
- (ウ) 県立中学校における平日の部活動の地域展開への検討と取組
- (エ) 総括コーディネーターによる市町村への個別支援の充実
- (オ) 指導者の資質向上に向けた研修の実施と県中体連・県中文連との連携
- (カ) 「中間評価」の実施と結果を踏まえた更なる改革の推進

市町村及び学校

- (ア) 推進計画(方針等)の策定
- (イ) 共通理解を図るための情報発信
- (ウ) 地域展開に係る検討
- (エ) 地域展開等の開始
- (オ) 地域クラブ活動の認定等
- (カ) 経済的困窮世帯への支援

地域展開に向けた取組スケジュール

	～令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	中間 評価	令和11年度	令和12年度	令和13年度
目指す姿	○可能な部活動から地域移行 ○地域連携の取組を検討 ○部活動ごとの課題と対策を整理	○改革実行期間(前期) 原則、全て部活動において休日の地域展開の実現を目指す ※可能な限り前倒しで進めることが望ましい				○改革実行期間(後期) 中間評価を踏まえ、更なる改革を推進 ※可能な限り前倒しで進めることが望ましい		
県	地域移行推進会議の設置 推進計画の作成							
		公立中学校における部活動の地域展開に向けた担当者協議会の開催						
		地域クラブ活動体制推進事業による市町村への支援						
	人材バンクの構築・運用	人材バンクの運用、指導者の資質向上等による市町村への支援						
		関係団体（スポーツ・文化芸術団体等）との連携による市町村への支援						
市町村・学校	検討委員会の設置 計画（方針等）の策定	確実に設置・策定 （見直し）	全部活動での検討 関係団体等の協力のもと、地域クラブ活動の体制整備 課題と対策の整理、課題の解消方策について検討					
	説明会の実施 （教職員、保護者・生徒及び地域）							
	休日の部活動の地域展開の開始 合同部活動等の地域連携を検討	休日の地域展開を実現を目指す				中間評価を踏まえた取組を推進		
		平日の地域展開の実現を目指す						
	地域クラブ活動の認定制度							
	地域クラブ活動の認定							
地域 スポーツ 芸術文化 等 関係団体	（協力の例）							
	人材バンクへの登録、指導者研修会の実施、地域クラブ活動体制整備							
	部活動の地域展開に向けた地域クラブ活動への協力・参画							
	地域クラブ活動の組織運営							